

亀岡市立小中学校の規模適正化に向けた歩み  
〈別院中学校ブロック〉

資料 1

- ▶H25.8 「亀岡市教育振興基本計画」策定
  - 重点目標 3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進
  - (2) 学校規模適正化の検討
- ▶H26.08.07 「第 1 回亀岡市学校規模適正化検討会議」現状と課題の把握
  - 委 員 20 人以内
  - 構 成 学識経験者、PTA 連絡協議会代表、小中学校長会代表、自治会連合会幹事、公募市民、教育関係団体、教育委員会など
- ▶H26.10.02 「第 2 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート(案)の検討
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート①」の実施
  - 調査期間 H26.11.19~12.10
  - 調査対象及び有効回答数
    - 市民 625 人/1,800 人(無作為抽出) 34.7%
    - 保護者及び児童生徒 789 人/1,030 人(小 2・5、中 2) 76.6%
    - 学校関係者 292 人/295 人(任意提出) 99.0%
- ▶H27.01.27 「第 3 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.03.24 「第 4 回亀岡市学校規模適正化検討会議」先行事例等の研究
- ▶H27.06.04 「第 5 回亀岡市学校規模適正化検討会議」適正化の方向性
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート②」の実施
  - 調査期間 H27.06.24~07.06
  - 調査対象及び有効回答数
    - 小学校の保護者 611 人/956 人(小 2・5) 63.9%
    - 中学校の保護者 156 人/267 人(中 2) 58.4%
- ▶H27.09.03 「第 6 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.11.10 「第 7 回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言(案)の作成
- ▶H27.12.25 「第 8 回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言のとりまとめ
- ▶H28.01.18 提言
- ▶H28.02.10~3.11 パブリックコメント
  - 意見数 64 件(37 人) 一般的な反対意見、保津小の存続など
- ▶H28.3 「亀岡市学校規模適正化基本方針」策定
  - 背景・基本的な考え方・今後の進め方・地域別の方向性など
  - 取 組 短期(H28~30)・中期(~H33)・長期(H34~)
  - 「(仮称)学校規模適正化地域別推進協議会」の設置
  - 「(仮称)〇〇中学校区適正化実施計画」の策定 ⇨より良い教育環境の実現

- ▶H28.06.02 「亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
  - ◇学校規模適正化基本方針について
  - ◇学校規模適正化（短期的取組）ロードマップについて
- ▶H28.06.22 別院中学校 PTA 会長と協議
- ▶H28.06.23 「第 1 回別院中学校ブロック協議会」
  - ◇学校規模適正化基本方針について
  - ◇別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画（案）について
- ▶H28.07.01 西別院小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.07.13 東別院小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.07.19 「第 2 回別院中学校ブロック協議会」
  - ◇小規模特認校制度について
  - ◇別院中学校の規模適正化について
- ▶H28.07.29 別院中学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 西別院町自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.29 東別院小学校、西別院小学校、別院中学校 PTA と教育長面談
- ▶H28.09.01 「亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」中間報告
  - ◇学校規模適正化推進の状況報告について
  - ◇小規模特認校の募集等について
- ▶H28.09.16 市 PTA 連合会説明会
- ▶H28.09.21 東別院町自治会長へ説明
- ▶H28.11.15 自治会連合会長と教育長面談
- ▶H28.12.08 西別院自治会長と協議
- ▶H28.12.09 東別院小学校コミュニティスクール準備委員会説明会
- ▶H28.12.19 東別院自治会長と協議  
西別院自治会長と協議
- ▶H29.01.17 別院中学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H29.01.19 「亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
  - ◇前回会議（9/1）以降の主な取組み等について
  - ◇今後の進め方について
- ▶H29.01.30 別院中学校 PTA 会長と協議
- ▶H29.02.12 東別院町「住民説明会」
- ▶H29.02.20 南桑中学校「学校公開」
- ▶H29.03.24 「第 3 回別院中学校ブロック協議会」
  - ◇前回会議（7/19）以降の主な取組み等について
  - ◇今後の進め方について
- ▶H29.06.23 別院中学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取

- ▶H29.06.27 東別院小学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取
- ▶H29.06.30 西別院小学校「PTA 説明会」 経過説明、意見聴取

# 亀岡市学校規模適正化について

平成 29 年 6 月 23 日  
別院中学校 3 階多目的室  
午後 8 時～

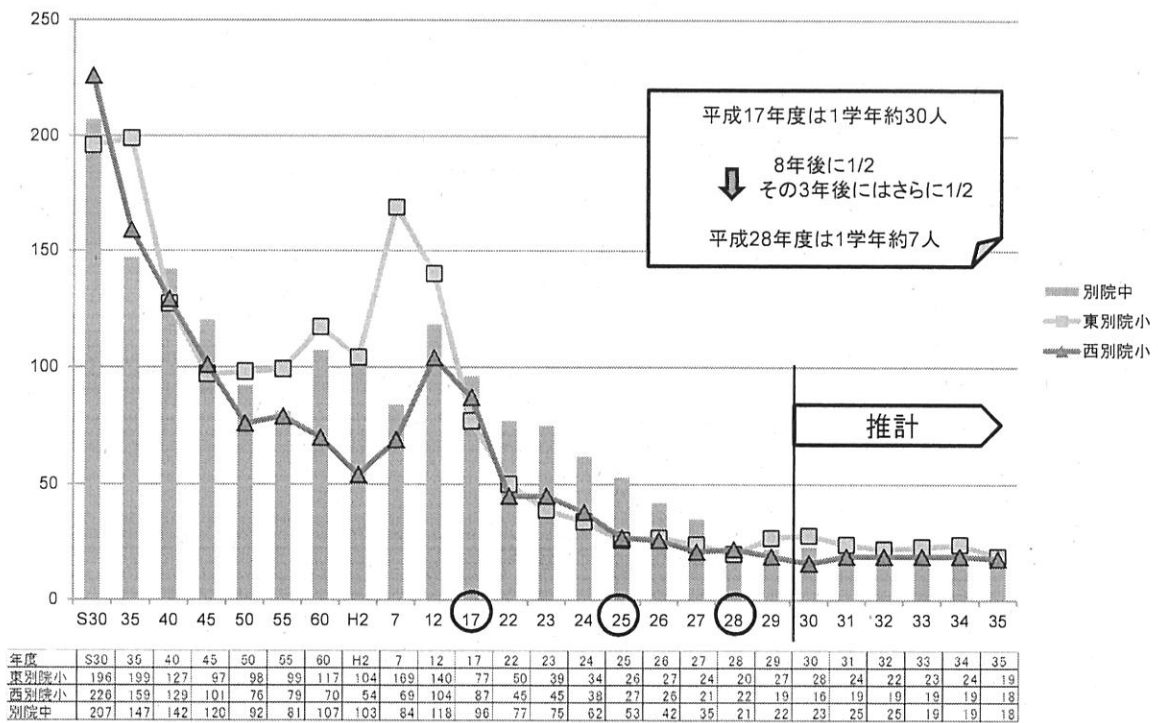
## 次 第

- 1 あいさつ
- 2 経過説明
- 3 これまでのご質問・ご意見に対する回答
- 4 なぜ今、考えなければならないのか
  - 現在の状況
  - 今、子どもたちのためにできること

# 亀岡市学校規模適正化について ＜別院中学校ブロック＞

H29.6.23 別院中学校

## 児童・生徒数の推移と予測



## 亀岡市教育委員会として

### ①地域にとっての学校の役割

### ②子どもたちにとっての学校の役割

→中学校は義務教育施設であり、今の子ども  
の教育環境を整えることを第一義的に考  
える。

今の状況が子どもにとって良いのか。

## 御意見に対する教育委員会の考え方

Q 少人数であれば、子どもの教育に影響があるのか。

A (メリット)

- ・家庭的な雰囲気の中、一人一人に目が行き届いた教育が出来る
- ・授業や行事で一人一人の発表する機会が多い
- ・先生と生徒が接する時間が多い

(デメリット)

- ・人間関係が固定化しやすい
- ・教科の専門教師が配置できない
- ・体育の授業で男女別の授業ができず種目に制限がでる
- ・部活動の種類が限定される
- ・学校の施設や整備の充実が限られる (学校図書や教材備品等)
- ・教員1人当たりの校務の負担が重くなり、教材研究や学級づくりにかける時間が減少する
- ・教職員の校内研修が深まりにくい

【メリットはあるが、デメリットを解消することはできず、生徒の学びや学習効果に影響が出てくる】

## 御意見に対する教育委員会の考え方

Q 保育所も含めた小中一貫校は検討できないか。

A 施設一体型の小中一貫校にするには、まず東西別院小学校がひとつになること、そのうえで、校舎をどこに建てるのかを検討し、地域から要望していただく必要があります。ただし、決定してから施設改修等を実施しても、完成するまでに何年もかかるので、それまでの児童生徒の教育環境を整える必要があります。

## 御意見に対する教育委員会の考え方

Q 小学校は特認校を実施しているのに、中学校は特認校を実施しないのはなぜか。

A 中学校は、学力を身に付けることはもとより、人間関係について学ぶ大切な時期です。そのためには、ある程度の集団の中で、多様な考え方や個性に触れながら、生き方を学び、切磋琢磨する教育環境が必要です。小学校においても同様ですが、それ以上に地域とふれあい、地域に見守られながら学ぶことを大切にしたいと考えており、特認校で児童を増やしながら残す方がよいと考えました。高校では、専門的な学力を身に付けることに重点がおかれ、高校へ進学せずに社会に出る子もいます。したがって、それまでに人間関係を学ばせる機会が必要であると考えています。

## 御意見に対する教育委員会の考え方

Q 南桑中学校ではなく、亀岡中学校を選択できないか。

A スクールバスの経路は、安全な経路である必要があります。中学校、ドライバーとも協議するとともに試走するなかで、府道407号東掛小林線並びに国道423号線を通り、渋滞の少ない、学校近くまでバスが入れる学校として、また、過去に別院中学校は南桑中学校の分校であったことから、編入することとしました。なお、在校生及びその在校生の兄・姉を持つ新1年生は、希望される場合、保護者の送迎のもと亀岡中学校へ通学できるよう検討しています。

## 実施計画の見直し

### ○実施スケジュール

- ・平成30年4月実施は見送り

### ○取組内容

- ・実施が決まれば、生徒の負担や不安を軽減できるよう交流をします





学校規模によるメリット・デメリット(例)

(文部科学省が都道府県・市町村の計画等を参考に作成し、中央教育審議会の初等中等教育分科会の小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会〔第8回：H20.12.2〕で配布した資料)

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
【学習面】	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</li> <li>1 学年 1 学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばししやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。</li> <li>中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。</li> <li>児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。</li> <li>中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。</li> <li>児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>
【生活面】	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。</li> <li>異学年間の縦の交流が生まれやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。</li> <li>集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。</li> <li>切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。</li> <li>切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</li> </ul>
【学校運営面・財政面】	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</li> <li>学校が一体となって活動しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いくい。</li> <li>学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いくい。</li> <li>一人に複数の校務分掌が集中しやすい。</li> <li>教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。</li> <li>学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。</li> <li>校務分掌を組織的に行いやすい。</li> <li>出張、研修等に参加しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員相互の連絡調整が図りづらい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。</li> </ul>
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域社会との連携が図りやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA 活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。</li> </ul>

## 平成30年度 亀岡市立東別院小学校特認校児童募集要項

### 小規模特認校制度とは

少人数で特徴を生かし、地域に根ざした特色ある教育を推進している小規模な学校（小規模特認校）に通学し、心身の成長、確かな学び、豊かな人間性を育みたいという保護者の希望がある場合、一定の条件のもと、校区外から通学することを認める制度です。

### 就学の条件

東別院小学校へ転入学するには、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 保護者及び就学予定者、児童が亀岡市内に住所を有していること。若しくは就学までに転入する見込みがあること。
- (2) 東別院小学校の教育活動、PTA 活動等に賛同し、協力すること。
- (3) 保護者の負担及び責任において通学させること。ただし、スクールバスを利用する場合は亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。
- (4) 原則として卒業するまで就学すること。

### 平成30年度募集人数

※応募者が多数の場合は抽選を行います。

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
人 数	若干名	若干名	5名程度	6名程度	若干名	3名程度

### 合同説明会

日時 平成29年8月26日（土）午後3時から（1時間程度）

場所 市役所市民ホール

内容 小規模特認校制度について説明し、東・西別院小学校の様子をパワーポイント等で紹介します。（参加申込不要）

### 学校説明会・見学会

日時 平成29年10月7日（土）午前10時20分受付（正午終了予定）

場所 亀岡市立東別院小学校

- ・学校の特色を理解して頂くため、転入学を希望する児童・保護者は是非参加してください。
- ・参加される場合は、事前に電話で東別院小学校まで連絡してください。（※土・日曜日及び祝日は除く。）
- ・上記日程に参加できず、別に見学を希望される場合は、東別院小学校までお問い合わせください。

※平成29年10月28日（土）やまびこフェスティバルを開催します。ご自由に見学してください。

### 応募方法

申請書提出 平成29年10月16日（月）から、申請書の提出を受け付けます。平成29年12月15日（金）締切  
（必要な書類については、東別院小学校にお問い合わせください。）

面接 見学会、申請書提出後に面接を実施します。（日時は別途連絡）

転入学許可通知 平成30年1月中旬までに決定し、保護者に通知します。

※申請内容が事実と異なる場合や就学条件を満たさなくなった時は許可を取り消すことがあります。

### 中学校への進学

住所地の中学校のほか、希望すれば小規模特認校の児童が進学する中学校への進学を選ぶこともできます。

### 問い合わせ

★亀岡市立東別院小学校（亀岡市東別院町東掛岩脇9）

電話27-2043 FAX27-3844

<http://www.el.city.kameoka.kyoto.jp/higashibetsuin/>

★亀岡市教育委員会 学校教育課（市役所4階）

亀岡市安町野々神8 電話25-5053

<tp://www.city.kameoka.kyoto.jp/>

※申請書等は、亀岡市教育委員会学校教育課（市役所4階）と各小学校にあります。（ホームページからもダウンロードできます。）

## 平成30年度 亀岡市立西別院小学校特認校児童募集要項

### 小規模特認校制度とは

少人数で特徴を生かし、地域に根ざした特色ある教育を推進している小規模な学校（小規模特認校）に通学し、心身の成長、確かな学び、豊かな人間性を育みたいという保護者の希望がある場合、一定の条件のもと、校区外から通学することを認める制度です。

### 就学の条件

西別院小学校へ転入学するには、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 保護者及び就学予定者、児童が亀岡市内に住所を有していること。若しくは就学までに転入する見込みがあること。
- (2) 西別院小学校の教育活動、PTA 活動等に賛同し、協力すること。
- (3) 保護者の負担及び責任において通学させること。ただし、スクールバスを利用する場合は亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。
- (4) 原則として卒業するまで就学すること。

### 平成30年度募集人数

※応募者が多数の場合は抽選を行います。

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
人 数	4名程度	4名程度	5名程度	5名程度	4名程度	6名程度

### 合同説明会

日時 平成29年8月26日（土）午後3時から（1時間程度）

場所 市役所市民ホール

内容 小規模特認校制度について説明し、東・西別院小学校の様子をパワーポイント等で紹介します。（参加申込不要）

### 学校説明会・見学会

日時 平成29年10月14日（土）午前9時30分受付（正午終了予定）

場所 亀岡市立西別院小学校

- ・学校の特色を理解して頂くため、転入学を希望する児童・保護者は是非参加してください。
- ・参加される場合は、事前に電話で西別院小学校まで連絡してください。（※土・日曜日及び祝日は除く。）
- ・上記日程に参加できず、別に見学を希望される場合は、西別院小学校までお問い合わせください。

※平成29年11月3日（金）祝日 学習発表会を開催します。ご自由に見学してください。

### 応募方法

申請書提出 平成29年10月16日（月）から、申請書の提出を受け付けます。平成29年12月15日（金）締切（必要な書類については、西別院小学校にお問い合わせください。）

面接 見学会、申請書提出後に面接を実施します。（日時は別途連絡）

転入学許可通知 平成30年1月中旬までに決定し、保護者に通知します。

※申請内容が事実と異なる場合や就学条件を満たさなくなった時は許可を取り消すことがあります。

### 中学校への進学

住所地の中学校のほか、希望すれば小規模特認校の児童が進学する中学校への進学を選ぶこともできます。

### 問い合わせ

★亀岡市立西別院小学校（亀岡市西別院町袖原田24）

電話27-2201 FAX27-3855

<http://www.el.city.kameoka.kyoto.jp/nishibetsuin/>

★亀岡市教育委員会 学校教育課（市役所4階）

亀岡市安町野々神8 電話25-5053

<http://www.city.kameoka.kyoto.jp/>

※申請書等は、亀岡市教育委員会学校教育課（市役所4階）と各小学校にあります。（ホームページからもダウンロードできます。）

# 別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画(案)年度別計画

(平成28年度)

		別院中学校		東別院小学校	西別院小学校
短期的取組	H28	協議・調整 (準備)		協議・調整	
	H29	南桑中学校 に編入		判断・検討	
	H30				
中期的取組	H31	南桑中学校 に編入		特認校制度 を導入	特認校制度 を導入
	H32				
	H33				
長期的取組	H34以降				

## 基本的な考え方

- ・ 東別院小学校、西別院小学校は平成29年度から小規模特認校を導入して存続する。ただし、実施後の状況により検討する。
- ・ 別院中学校は、平成30年度から南桑中学校へ編入する。学校間交流を行い、子どもたちの様子等を確認しながら進める。

(平成29年度 修正案)

- ・ 実施年度は、教育委員会で決定してから1年6ヶ月程度の準備期間をとる。
- ・ 原則、南桑中学校への編入とするが、一定の条件のもとに亀岡中学校の選択も可能とする。
- ・ 学校間交流の実施は教育委員会の決定後とする。



亀岡市立小中学校の規模適正化に向けた歩み  
〈東輝・詳徳中学校ブロック〉

資料 3

- ▶H25.8 「亀岡市教育振興基本計画」策定  
重点目標 3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進  
(2) 学校規模適正化の検討
- ▶H26.08.07 「第 1 回亀岡市学校規模適正化検討会議」現状と課題の把握  
委 員 20 人以内  
構 成 学識経験者、PTA 連絡協議会代表、小中学校長会代表、自治会連合  
会幹事、公募市民、教育関係団体、教育委員会など
- ▶H26.10.02 「第 2 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート(案)の検討
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート①」の実施  
調査期間 H26.11.19~12.10  
調査対象及び有効回答数  
市民 625 人/1,800 人(無作為抽出) 34.7%  
保護者及び児童生徒 789 人/1,030 人(小 2・5、中 2) 76.6%  
学校関係者 292 人/295 人(任意提出) 99.0%
- ▶H27.01.27 「第 3 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.03.24 「第 4 回亀岡市学校規模適正化検討会議」先行事例等の研究
- ▶H27.06.04 「第 5 回亀岡市学校規模適正化検討会議」適正化の方向性
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート②」の実施  
調査期間 H27.06.24~07.06  
調査対象及び有効回答数  
小学校の保護者 611 人/956 人(小 2・5) 63.9%  
中学校の保護者 156 人/267 人(中 2) 58.4%
- ▶H27.09.03 「第 6 回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.11.10 「第 7 回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言(案)の作成
- ▶H27.12.25 「第 8 回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言のとりまとめ
- ▶H28.01.18 提言
- ▶H28.02.10~3.11 パブリックコメント  
意見数 64 件(37 人) 一般的な反対意見、保津小の存続など
- ▶H28.3 「亀岡市学校規模適正化基本方針」策定  
背景・基本的な考え方・今後の進め方・地域別の方向性など  
取 組 短期(H28~30)・中期(~H33)・長期(H34~)  
「(仮称)学校規模適正化地域別推進協議会」の設置  
「(仮称)〇〇中学校区適正化実施計画」の策定 ⇨より良い教育環境の実現

- ▶H28.06.02 「亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」
  - ◇学校規模適正化基本方針について
  - ◇学校規模適正化（短期的取組）ロードマップについて
- ▶H28.06.28 「第1回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」校区の見直し
  - ◇学校規模適正化基本方針について
  - ◇東輝・詳徳中学校ブロック学校規模適正化実施計画（案）について
- ▶H28.07.21 安詳小学校 PTA 会長と協議
  - 安詳小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.02 詳徳小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.06 篠町自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.08 つつじヶ丘小学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.19 西つつじヶ丘自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 南つつじヶ丘自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 東つつじヶ丘自治会「役員説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.25 東輝中学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.26 亀岡地区東部自治会「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.29 亀岡地区下矢田町君塚自治会「概要説明」
- ▶H28.08.30 詳徳中学校「PTA 説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.09.01 「亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」中間報告
  - ◇学校規模適正化推進の状況報告について
  - ◇小規模特認校の募集等について
- ▶H28.09.07 安詳小学校 PTA 会長と協議
- ▶H28.09.12 亀岡地区下矢田町君塚自治会長と協議
- ▶H28.09.16 亀岡市 PTA 連合会説明会
- ▶H28.09.28 安詳小学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.04 南つつじヶ丘小学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.06 詳徳小学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.11 つつじヶ丘小学校「住民説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.26 第六見晴区周辺「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.27 野条周辺「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.01 森周辺「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.02 曙台・広田3丁目周辺「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.07 篠・フェスタ・夕日ヶ丘周辺「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.15 自治会連合会長と教育長面談
- ▶H28.11.24 森洗川区「地区説明会」 概要説明、意見聴取



- ▶H28.11.25 メディアス区「地区説明会」 概要説明、意見聴取
- ▶H28.12.01 「第2回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
  - ◇当初計画案と住民説明会等の状況について
  - ◇計画の見直し案と対応について
- ▶H29.01.12 「第3回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
  - ◇計画見直し案と対応について
- ▶H29.01.30 亀岡地区東部自治会と協議
- ▶H29.03.13 亀岡地区東部自治会と協議
- ▶H29.03.29 「第4回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
  - ◇計画見直し案と対応について
- ▶H29.07.04 つつじヶ丘小学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.07.07 南つつじヶ丘小学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.07.09 亀岡地区東部自治会「役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.07.10 安詳小学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.07.12 詳徳小学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.01 東輝中学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.01 詳徳中学校「PTA 役員説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.05 篠町自治会「区長会説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.18 西つつじヶ丘自治会「町内会長会説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.19 南つつじヶ丘自治会「区長会説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.27 東つつじヶ丘自治会「区長会説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.08.30 篠町野条・ひばりヶ丘区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.09.02 曙台4丁目（7区・8区）「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.09.05 篠町森（各区）「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.09.08 篠町篠・フェスタ・夕日ヶ丘区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.09.23 篠町みどりヶ丘区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.09.30 篠町ひばりヶ丘区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.10.01 篠町花水木台区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.10.21 篠町森洗川区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.10.31 曙台4丁目（7区）「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.11.03 曙台4丁目（8区）「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H29.11.30 「第1回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
  - ◇計画の見直し案について
  - ◇住民説明会等の報告
  - ◇今後の取組について

- ▶H30.01.24 曙台4丁目(7区・8区)「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.01.25 篠町篠・フェスタ・夕日ヶ丘区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.01.30 篠町野条・ひばりヶ丘・森洗川区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.01.31 篠町森(森・洗川区を除く各区)「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.02.08 東輝・詳徳中ブロックの小中学校「PTA役員説明会」
- ▶H30.02.28 「第2回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
  - ◇「通学区域の見直し」(最終案)について
  - ◇住民説明会等の報告
  - ◇今後の取組について
- ▶H30.03.09 篠町野条・ひばりヶ丘「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.03.13 篠町森洗川区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.03.15 篠町森・森東・森宮区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.03.20 篠町みどりヶ丘・花水木台区「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.03.27 曙台4丁目(8区)「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.03.28 曙台4丁目(7区)「地区説明会」説明、意見聴取
- ▶H30.05.31 「第1回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
  - ◇住民説明会の報告等について
  - ◇今後の取組について

## 東輝・詳徳中学校ブロック適正化実施計画（最終案）

### 趣旨

少子化等に伴って小規模の小中学校が増加し、一方、中心市街地に近接する地区では、住宅開発により児童生徒数が急増し大規模化している学校も見られます。教育上・学校運営上それぞれにメリット・デメリットがありますが、児童生徒が健やかに成長していくためには望ましい学習・集団活動を形成し、より良い教育環境の下に魅力ある学校づくりを進めていく必要があります。

また、子どもたちは、地域コミュニティの中でさまざまな年齢や立場の人と触れ合い、社会経験を積み重ねるとともに公共性を培っていき、社会に適応していくために必要な知恵を身に付けていきます。

東輝・詳徳中学校ブロック適正化実施計画では、そうした地域コミュニティの中核施設としての役割も担う学校づくりとともに、子どもたちのより良い教育環境の視点に立って、亀岡市教育振興基本計画の「ともに学び ともに育ち ともに生きる 亀岡教育の創造」を基本理念とする教育活動を効果的に行えるよう実施するものです。

### 具体方策

- 安詳小学校区の一部を詳徳小学校区とつつじヶ丘小学校区に見直すことで、安詳小の過密状態を緩和し、詳徳小の複数学級を維持する。
- つつじヶ丘小学校区の一部を南つつじヶ丘小学校区に見直すことで、つつじヶ丘小の過密状態を緩和し、南つつじヶ丘小の複数学級を維持する。
- 上記の見直しに合わせて、東輝中学校区（亀岡中学校区）と詳徳中学校区を見直すことで、両中学校ブロックの1中2小を実現し、小中一貫教育をさらに推進する。

### 実施時期

平成32年4月から

### 対象地域

裏面の「対象地域」のとおり。  
※亀岡地区東部地域については、調整中。

### 実施方法

#### 〔小学校〕

- ・原則、新1年生から新6年生まで全て移行する。
- ・平成32年度に限り、新5年生と新6年生は従来校も選択できる。
- ・兄弟が従来校を選択しても、原則、新1年生から新4年生までに特例は認めない。

※ 開始年度（平成32年度）に新5年生、新6年生になる児童は、前年度（平成31年度）の7月頃に学校を通じて、従前の小学校か校区再編後の小学校かを保護者の皆様に意向確認の案内を行い、平成31年9月には御回答いただきたいと考えています。

#### 〔中学校〕

- ・新1年生から順次移行する。
- ・平成32年度に限り、従来校に兄弟が通学している生徒のみ従来校も選択できる。

※ 開始年度（平成32年度）に新1年生となる生徒のうち、東輝中学校の2・3年生に兄弟が通学する生徒は、前年度（平成31年度）の7月頃に小学校を通じて、東輝中学校か詳徳中学校かを保護者の皆様に意向確認の案内を行い、平成31年9月には御回答いただきたいと考えています。

### 学用品等について

学校が変わっても、これまでの物を引き続き使用できるように学校とは相談しております。また、学校を変わる児童については、できる限り新しい小学校の学用品等を市で準備できるよう考えています。

### 通学路について

別紙、通学路（案）のとおり

### 今後の取組について

平成32年度までの2年間に、学校や関係機関と連携しながら、児童生徒や保護者の不安や負担を軽減できるよう取り組みを進めます。

#### 〔通学路整備〕

保護者の皆様や学校等の意見も聞きながら、出来る限り手立てが必要な箇所について、ソフト、ハードの両面から対策を進めていきたいと考えています。

#### 〔児童の不安軽減〕

- ・学校交流
 

学校を移っていただく児童が不安なく新しい学校に移っていただけるよう、学校と相談して学校間での交流活動を実施するなど、子どもたちがお互いを知りあう時間をできるだけもてるよう考えていきます。
- ・学級編成時の配慮
 

学校を移っていただいた児童が、学級編成によって分かれることにより不安になるような状況が起きる場合には、クラス内で一定数集めるなど状況に応じた対応をして参ります。
- ・先生の配置
 

児童の不安感に配慮した先生の配置を考えていきます。
- ・スクールカウンセラーの配置
 

児童の心のケアや支援を行うため、スクールカウンセラーを配置しております。現在、安詳小学校には既に配置しておりますが、未配置の学校にも京都府教育委員会へ配置の働きかけを行うなど努めて参ります。



見直し後の児童生徒数

現行どおり

中学校	生徒数		小学校	児童数	
	H29 (実数)	H35 (推計)		H29 (実数)	H35 (推計)
詳徳	305	297	詳徳	244	193
			安詳	923	834
東輝	681	767	南つつじヶ丘	373	249
亀岡	554	(80)	つつじヶ丘	725	594

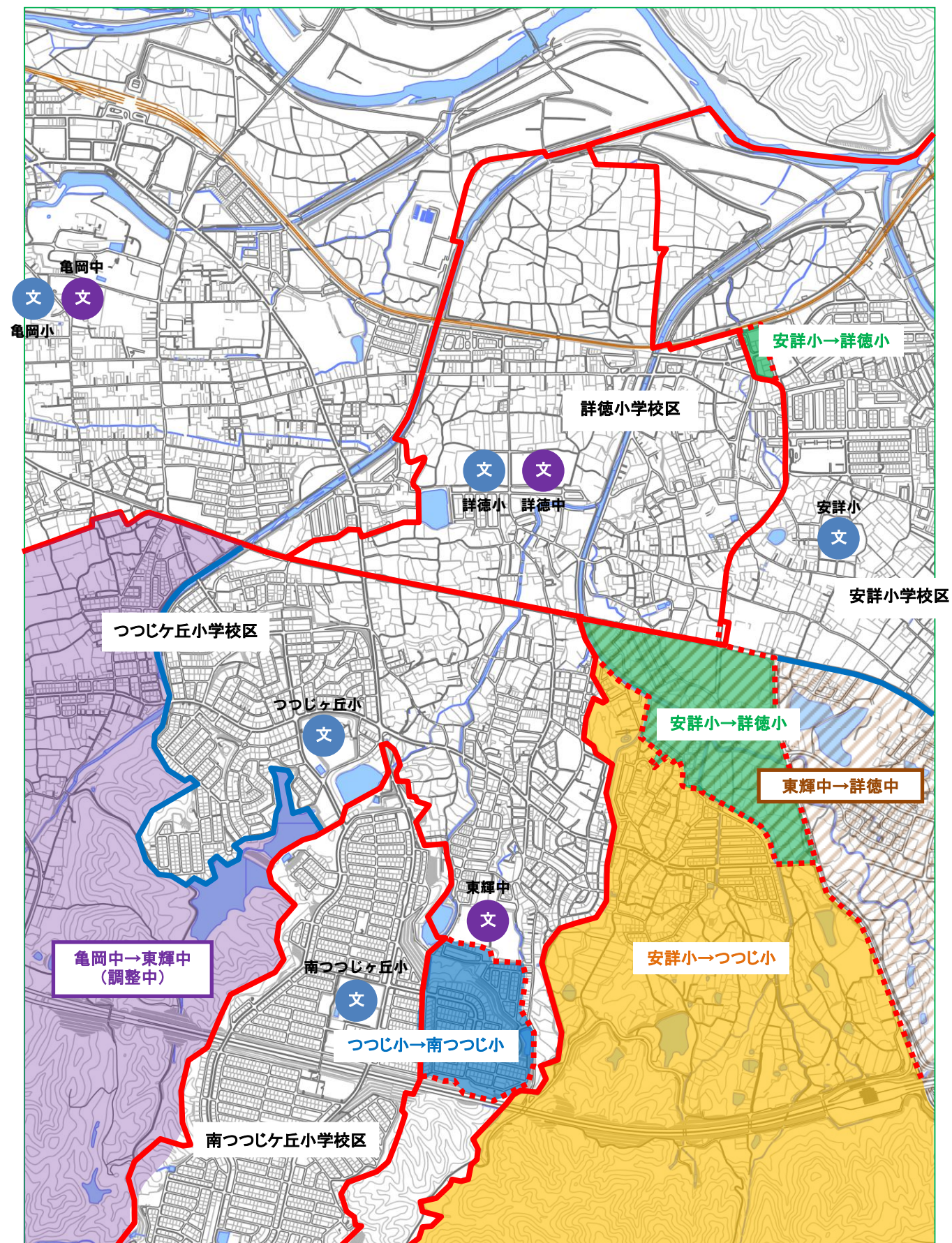
見直し後

適正規模 360~540

中学校	生徒数		小学校	児童数	
	H29 (実数)	H35 (推計)		H29 (実数)	H35 (推計)
詳徳	305	554	詳徳	244	263
			安詳	923	656
東輝	681	590	南つつじヶ丘	373	275
			つつじヶ丘	725	676

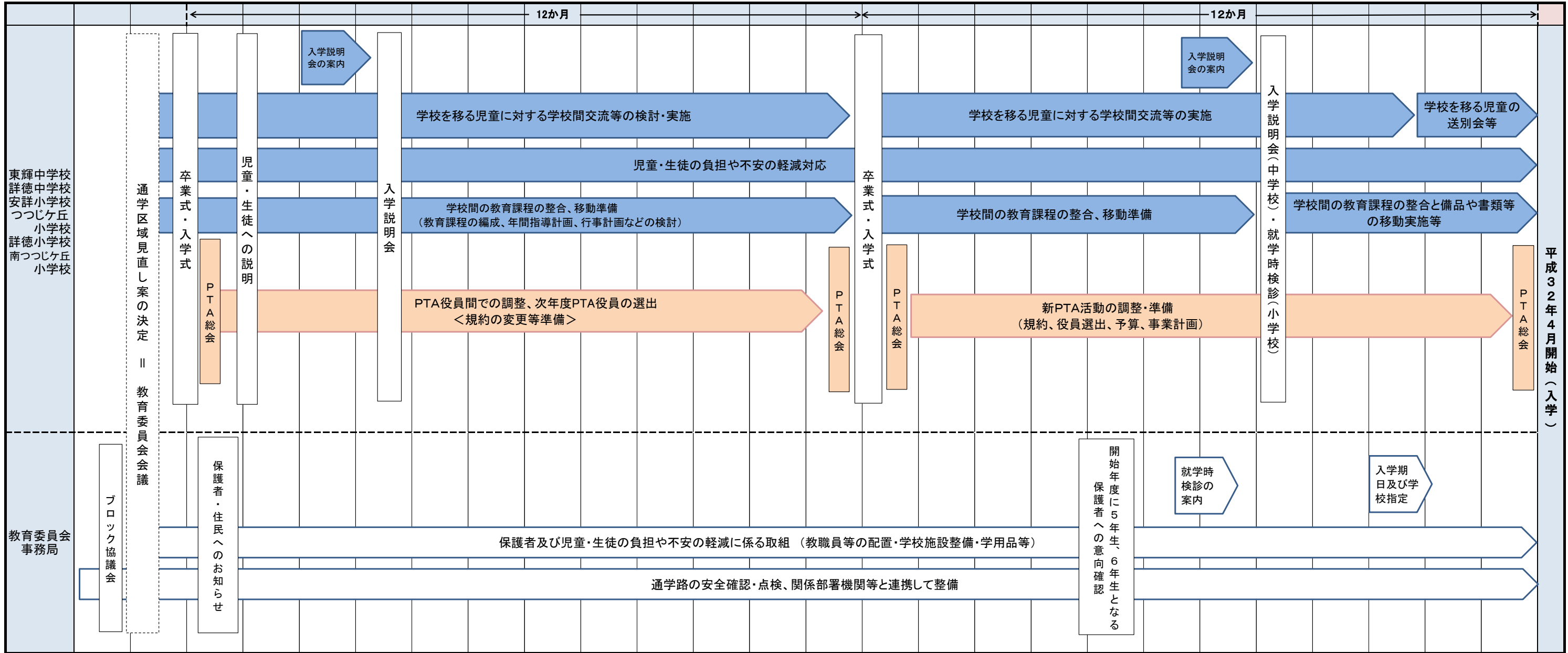
※何れも推計値には、宅地開発による転入等の社会増を見込んでいない。

対象地域





学校規模適正化事業 スケジュール(東輝・詳徳中学校ブロック)



# 亀岡市学校規模適正化基本方針（東輝・詳徳中ブロック）

## 背景

### ○市人口及び児童生徒数の推移

市人口は、市制施行からピークのH12まで増加を続けていたが、その後は減少し続けている。一方、児童生徒数はS60をピークに、その後は減少し続けている。なお、学校数はS63に南つつじヶ丘小学校が開校したのを最後に変化していない。

	市人口	小学生	中学生	児童生徒数	参 考
S30	42,537人	4,435人	2,665人	7,100人	17小学校・6中学校
S40	43,335人	4,300人	2,559人	6,859人	14小学校・6中学校
S50	58,184人	5,128人	2,187人	7,315人	16小学校・6中学校
S60	76,207人	8,528人	4,073人	12,601人	17小学校・7中学校
H7	92,398人	7,660人	3,983人	11,643人	18小学校・8中学校
H17	93,996人	5,898人	2,822人	8,720人	
H27	91,259人	4,891人	2,554人	7,445人	
H32	88,214人	4,646人	2,443人	7,089人	

## 基本的な考え方

### ○適正な学校規模・配置

〔学級人数〕

クラブ活動等の集団活動ができる人数の確保という観点を重視して、適正な1学級の人数規模を次の通り設定しました。

	適正な1学級の人数規模
小学校	20～34人
中学校	

〔学級数〕

学校が教育効果を発揮できる適正な学校規模として、クラス替えができ、人間関係の固定化を防ぎ、多様な集団の形成が図れるという観点を重視して、適正な1学年の学級数を次の通り設定しました。

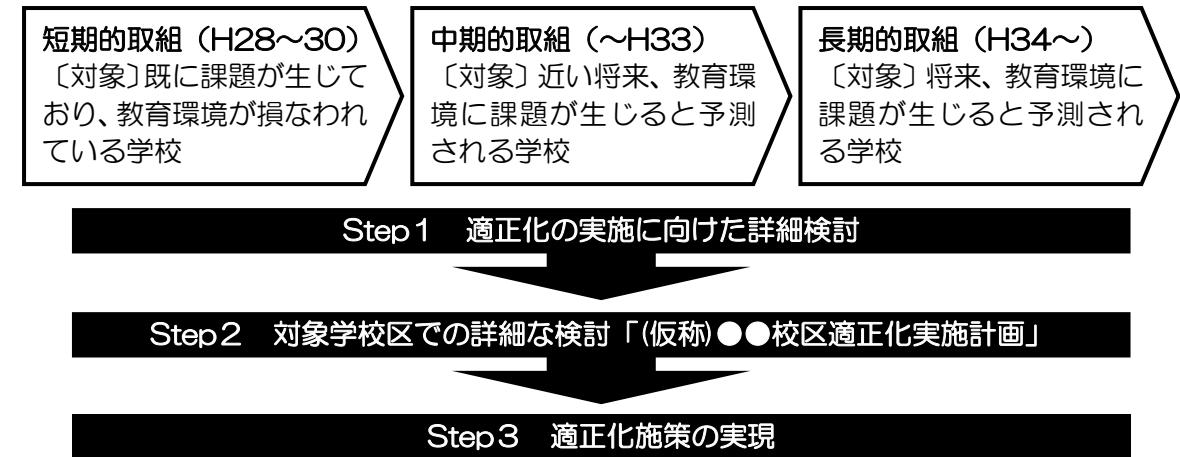
	準適正	適正な学校規模	準適正	適正な1学年の学級数
小学校	6学級～	12～18学級	～24学級	2～3学級
中学校				4～6学級

〔通学距離・通学時間〕

国の基準を準用しつつ、市域が広いという地理的な特性を勘案し、適正な通学距離、通学時間を次の通り設定しました。

	適正な通学距離	適正な通学時間
小学校	4 km以内	1 時間以内
中学校	6 km以内	

## 適正化への取り組みと今後の進め方



### ○地域別の検討組織での検討・協議

保護者、住民、学校関係者、教育委員会、行政等で組織する「(仮称)学校規模適正化地域別推進協議会」を設置して検討します。

## 地域別の方向性

### ○東輝中学校ブロック

〔課 題〕

- ・つつじヶ丘小学校では、大幅に「適正な1学年の学級数」を超えている。
- ・東輝中学校では「適正な1学年の学級数」を超えている。
- ・南つつじヶ丘小学校では、児童数が減少してきており「適正な1学年の学級数」が維持できなくなる可能性が高まっている。
- ・つつじヶ丘小学校区には、南つつじヶ丘小学校への方が通学しやすい区域がある。
- ・安詳小学校の児童は、東輝中学校と詳徳中学校に分かれて進学しているため「小中一貫教育」を推進するためには支障がある。

〔方向性〕

- ・つつじヶ丘小学校と南つつじヶ丘小学校の児童数及び通学距離のバランスが取れるように取り組む。
- ・中学校区全体についても生徒数が過大とならないように対応を進める。

### ○詳徳中学校ブロック

〔課 題〕

- ・安詳小学校では、大幅に「適正な1学年の学級数」を超えている。
- ・詳徳小学校では、児童数が減少してきており「適正な1学年の学級数」が維持できなくなる可能性が高まっている。
- ・安詳小学校の児童は、詳徳中学校と東輝中学校に分かれて進学しているため「小中一貫教育」を推進するためには支障がある。

〔方向性〕

- ・安詳小学校と詳徳小学校の児童数のバランスが取れるように取り組む。
- ・中学校区全体についても生徒数が減少しないように対応を進める。

## 通学路交通安全対策について

### 亀岡市通学路交通安全対策プログラム（抜粋）

#### 【通学路交通安全推進会議】

○亀岡市道路関係、総務関係、教育委員会の3者を実行機関とし、必要に応じて京都国道事務所、京都府南丹土木事務所、亀岡警察署等の関係機関と連携し、通学路の安全対策を講じます。

#### 【安全対策までの手順】

- 通学路の整備に係る要望及び情報の収集
- 要望及び収集した情報を基に、現地を調査し、整備等を検討
- 検討、決定した内容に基づき、整備区分に応じて整備等を実施

#### 【安全対策の内容】

○安全対策は、ハード対策及びソフト対策の両面から講じていきます。

- ◆ハード対策： 道路等通学路の補修及び整備等  
路面標示、警戒標識の設置等
- ◆ソフト対策： 注意喚起表示板の取付（電柱等）等

#### 【整備区分】

- 整備は、短期、中期、長期に区分し、安全対策を進めます。
- ◆短期：道路等の管理者での整備が可能で、比較的軽微な整備等
- ◆中期：関係機関との協議が必要で、単年度（1年間程度）で可能な整備
- ◆長期：関係機関との協議や用地買収等を要し、複数年度を要する整備

## 通学路安全対策の事例

対策箇所	対策内容事例（歩行空間の確保、走行車両への周知）
通学路全般	<p>【走行車両への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電柱サイン</li> <li>○道路標示（学童注意、速度注意等）</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>  <p style="text-align: right;">・道路標示（学童注意）</p>
幅員・路肩狭小	<p>【歩行空間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○路肩のカラー化</li> <li>○外側線の設置</li> </ul> <p>【走行車両への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○警戒標識（通学路、道路形状等）の設置</li> <li>○路面標示（幅員減少、速度注意等）の設置</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>  <p style="text-align: right;">路肩カラー化</p> <p style="text-align: right;">・外側線の設置 ・道路標示（学童注意）</p>
カーブ	<p>【歩行空間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○路肩のカラー化</li> <li>○外側線の設置</li> </ul> <p>【走行車両への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○警戒標識（通学路、道路形状等）の設置</li> <li>○路面標示（速度注意等）の設置</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>  <p style="text-align: right;">・道路標示（減速破線）</p>
交差点	<p>【走行車両への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交差点のカラー化</li> <li>○交差点マークの設置</li> <li>○道路反射鏡の設置</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>  <p style="text-align: right;">・交差点のカラー化 ・交差点マークの設置 ・道路標示（減速破線）</p>
◆その他、道路状況に応じて横断歩道、信号機、防護柵の設置等を検討。	

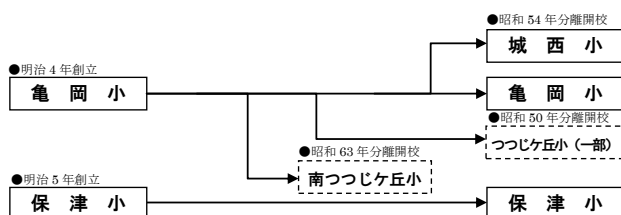
※上記安全対策は一例であり、道路状況に応じては設置等できない場合があります。

# (1) 亀岡中学校区 (亀岡小学校、保津小学校、城西小学校、つつじヶ丘小学校の一部)

## 1 校区の概要

### ■成り立ち

- 亀岡小は明治の初めに創立され、その後校区から昭和50年代につつじヶ丘小、城西小が分離開校しました。
- 保津小は明治の初めに創立され、校区の変更も無く現在に至ります。



### ■校区の特徴

- 市の中心部に位置し、校区には亀岡駅・市役所などの市の中心的な機関、また保津川下りの乗船場もあります。
- 商業地区の旧町に新興住宅街が重なっており、人口は横ばいで推移してきましたが、近年は減少傾向で、若年人口の割合も市の水準を下回っています。
- 保津川東側の保津小校区は田園地帯であり、人口減少、少子高齢化が進んでいます。
- 亀岡駅北土地区画整理事業により今後人口の増加が見込まれます。

## 2 学校の現状と推移

### ■児童・学級数の現状

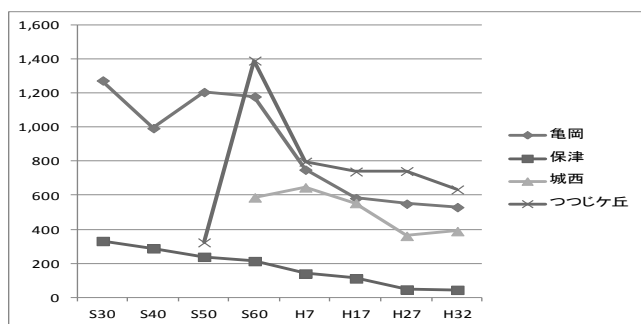
- 亀岡小、城西小、つつじヶ丘小では、全学年で2クラス以上の学級数が確保されています。
- 保津小では、2・3年が複式学級で、他の学年も各1クラスずつとなっています。
- つつじヶ丘小は全学年4クラス以上と、市内では規模の大きな学校となっています。

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
亀岡小	児童数	94	101	94	80	96	86	551
	学級数	3	3	3	3	3	3	18
保津小	児童数	8	5	5	9	6	14	47
	学級数	1	1	1	1	1	1	5
城西小	児童数	57	52	54	68	50	81	362
	学級数	2	2	2	2	2	3	13
つつじヶ丘小	児童数	109	129	117	137	114	137	743
	学級数	4	4	4	4	4	4	24

※一部児童が通学するつつじヶ丘小も全校児童・学級数を掲載している

### ■児童数の推移

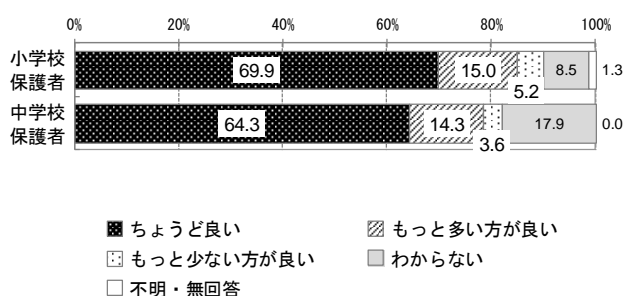
- 亀岡小は昭和50年代に増加しその後学校分離を経て減少、城西小は平成に入って減少傾向、つつじヶ丘小は開校後昭和60年代にピークを迎え平成に入ると急減と、変化が激しかったが、最近では3校ともに横ばい傾向となっています。
- 保津小は、昭和30年代から現在まで児童数の減少傾向が続いています。



## 3 保護者と市民の意識

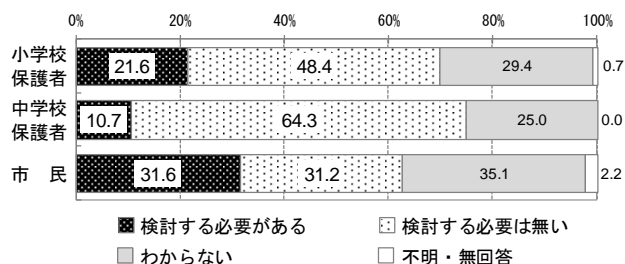
### ■現状の学級数

- 小学校、中学校共に「ちょうど良い」が7割近くを占め最も多くなっています。



### ■学校配置の見直し必要性

- 保護者は小・中共に「検討する必要は無い」が最も多くなっています。
- 市民では「検討する必要がある」「検討する必要が無い」「わからない」がほぼ同数となっています。



※回答者数:小学校保護者153人、中学校保護者28人、市民231人  
※一部児童が通学するつつじヶ丘小も全数を集計している



#### 4 学校規模・配置に係る課題

- ・保津小には現状で複式学級があり、今後も児童数増加の見込みが少なく複式学級の解消は難しいと思われます。さらに児童数が減少すると複式学級数が増えることも懸念されます。
- ・元は地域的に亀岡地区自治会＝亀岡小であったものが、人口増加にともなって新設校を分離したため、亀岡小、城西小及びつつじヶ丘小の校区と自治会区域とが一致していません。そのため、自治会活動と学校活動の整合性が図られていません。

#### 5 適正化の方向性

- ・保津小の複式学級の解消を喫緊の課題ととらえ、これを解決できるように優先的に取り組んでいきます。
- ・亀岡小、城西小、つつじヶ丘小については、地域との関係や地理的な条件からより適切な校区となるよう、見直しを検討します。

#### 6 適正化方法の選択肢

- ① 保津小近隣で行われる亀岡駅北土地地区画整理事業の計画の進展により、状況によっては児童数の増加が見込まれるため、保津小の児童数の変化を見定めながら、検討していく。
- ② 保津小を亀岡小へ統合する。
- ③ 保津小を川東小へ編入し、高田中校区とする。
- ④ 亀岡小、城西小、つつじヶ丘小については、地域との関係や地理的な条件からより適切な校区となるよう見直しを行う。